

# 令和4年度 第1回小田原市総合教育会議

日時：令和4年7月27日（水）

午前9時30分

場所：小田原市役所 全員協議会室

## 次 第

1 あいさつ

2 議 題

(1) 小田原市教育大綱（改定素案）について

【資料1、資料2、資料3、資料4】

3 その他

## 小田原市総合教育会議名簿

(敬称略)

氏 名	所 属 等
守屋 輝彦	小田原市長
柳下 正祐	小田原市教育長
吉田 眞理	教育長職務代理者
益田 麻衣子	教育委員
井上 孝男	教育委員
菱木 俊匡	教育委員

令和4年度 第1回小田原市総合教育会議 席次

3階 全員協議会室

守屋市長

柳下  
教育長

吉田委員

益田委員

井上委員

【書記】  
三浦  
主査

菱木委員

山下 子ども青少年部長	小澤 文化部副部長
----------------	--------------

鈴木 文化部長	飯田 教育部長
------------	------------

栢沼 教育部副部長	中山 教育指導課長
--------------	--------------

吉野 子ども青少年部副部長	濱野 青少年課長
------------------	-------------

諏訪部 文化政策課長	田村 生涯学習課長
---------------	--------------

内田 学校安全課長	加藤 教育総務課副課長
--------------	----------------

杉山 保育課長	前島 施設整備担当課長
------------	----------------

澤地 スポーツ課長	瀬戸 スポーツ振興担当課長
--------------	------------------

志村 学校施設担当課長	濱野 教育総務課副課長
----------------	----------------

湯浅 文化財課長	佐次 図書館長
-------------	------------

西村 教育相談担当課長	大須賀 教職員担当課長
----------------	----------------

武井 学校安全課副課長	石井 教育総務課副課長
----------------	----------------

常盤 教育指導課副課長	浅野 教育指導課副課長
----------------	----------------

	松井 学校安全課専門監
--	----------------

中津川 学校安全課副課長	田代 学校安全課副課長
-----------------	----------------

傍聴席

受付

# 小田原市教育大綱（改定素案）

## I 基本目標

### 一人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり

それぞれが持って生まれた命を尊重し、その資質を伸ばし、一人ひとりが自分らしく生きるためのひとづくりを目指します

- ・ひとそれぞれの命を尊重し、持って生まれた資質を最大限に伸ばすことを教育施策の目標として、市民一人ひとりが喜びを持って生き、それぞれが未来に輝けるための支援を行います。
- ・家庭教育は全ての教育の出発点であり、家庭や地域全体で生活習慣・礼儀作法をはじめとする生活力を育むため、家庭教育の支援の充実を図ります。
- ・学校教育だけでなく、生涯学習を通じて、変化の激しい社会を乗り越える生き抜く力と、次の社会を支え、新しい社会を創り出す力を持ったひとを育てます。
- ・それぞれの成長発達段階に合わせ、家庭・地域・学校・行政がそれぞれ何をすべきか、何が実現できるのか、適時適切な対応ができるよう、今後も継続的に検討し、教育施策に反映させていきます。

### 地域ぐるみで取り組む教育環境づくり

豊かで輝かしい未来をつくるため、家庭・地域・学校・行政や民間事業者等が連携し、多くの市民が社会の構成員として責任を持って教育に関わることができる環境をつくります

- ・教育を取り巻く諸課題は、現代社会を映す鏡であり、学校教育だけで解決できるものではないという認識の下、教育に関わるひとたちだけでなく、様々なひとが、子どもの育ち、学びの場の在り方、求める人間像、教育を支える社会の在り方などについて、多様な視点から総ぐるみで議論し、小田原の教育について考え、実現させていきます。
- ・全ての市民が楽しく生き生きと学べる学習環境の実現に向け、家庭・地域・学校・行政や民間事業者等が連携し、市民が総ぐるみで取り組んでいける地域の姿を確立していきます。

## 多様性を認め、生かしていく教育のまちづくり

ひとや地域が持つ多様性を認め合い、伸ばし、生かしていくとともに、デジタル化社会に向けた教育を推進します。また、幅広い分野で国際的に活躍できる人材を育成するため、豊かな歴史・文化・自然に恵まれた小田原の資源を教育に生かし、社会力を育む小田原の地ならではの教育スタイルを確立します。

- ・ひとそれぞれが持つ個性や多様性を認め、それを伸ばし、生かしていくことで、一人ひとりが充実した人生を送り、より良い地域社会を創るための社会力を育みます。
- ・国籍、障がいの有無に関わらず、全ての子どもができるだけ同じ場で共に学び育つインクルーシブ教育の実現を目指し、ひとそれぞれの教育的ニーズに対し、自立と社会参加を見据えながら、最適な教育活動を行うための多様で柔軟な仕組みづくりを進めます。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、ICTを活用していきます。
- ・森里川海が「ひとつつらなり」となった自然豊かな小田原という土地に、しっかりと根を張る教育を行い、たくましい心と体、郷土を愛し大切にすることを育みます。
- ・二宮尊徳など地域の偉人から学ぶなど、小田原の地域性や歴史を生かした教育を行います。
- ・小田原の地域ごとの歴史・文化、街並み、産業構造、住民気質を「多様性」として捉え直し、小田原ならではの多様な育ちの場として教育に生かしていきます。

## 生涯学び、活躍する社会を築く環境づくり

人生100年時代を迎えるにあたり、地域社会の課題解決に向けて、多様な主体と行政が共に考え、活動するとともに、一人ひとりが心豊かに暮らせるため、誰もが学び続け、活躍することができる環境をつくります

- ・小田原三の丸ホールを中心に、市内各所で子どもから大人まで幅広い世代の市民が文化・芸術に触れる機会を創出していきます。
- ・デジタル化などにより図書館の利便性を向上させるほか、多様な学習の機会と情報の提供を通じて、市民が主体となった学習活動を推進し、生涯学習の振興を図ります。
- ・誰もが身近にスポーツができるよう、市民が主体となったスポーツ振興を促進するとともに、スポーツ施設の在り方を検討し、整備を進め、生活の中にスポーツを浸透させます。

## 2 重点方針

### 【学ぶ力】

身に付けた知識や技能を使い、対話や体験を取り入れながら、生涯にわたって学び続けられる取組を推進します。

- ・誰もがいくつになっても学び直し、活躍することができる社会の実現に向けて学びの環境づくりを進めるとともに、学び合う力を高めます。
- ・知識や技能の習得にとどまらず、社会生活の中でそれらを活用しながら、自らの課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に研究することで、主体的・対話的で深い学びを実践します。
- ・情報化やグローバル化が急速に進む社会に対応するため、地域社会と連携しながら、幅広い分野で国際的に活躍できるひとを育てます。

### 【豊かな心】

文化・芸術に触れ、本物に出会い、体験することで、感性を育むとともに、個性や多様性を尊重し、他人を思いやる心など、豊かな人間性と社会性を育む取組を推進します

- ・子どもから大人まで幅広い世代の市民が文化・芸術などに親しみながら自分の可能性を開花させることができるとともに、学ぶ喜びをいつでも感じられ、生涯にわたり学びが継続できる環境を整備します。
- ・多様性を主体的に受け止め、異なる考えや価値観を認め合い、多様性を尊重する人権教育を推進することで、男女共同参画や多文化共生に理解を深め、グローバル化に対応できるひとを育てます。
- ・生命を大切にする心や他人を思いやる心などを養い、一人ひとりの命を大切にする心を育てます。

### 【健やかな体】

様々なスポーツ活動や食育を通じて、社会を生き抜く体づくりを行い、スポーツマンシップやフェアプレイの精神を学び、相手を尊重する心を養うとともに、心身ともに健康で安全な生活習慣を身に付ける取組を推進します

- ・年齢、性別、障がいのあるなしに関係なく、スポーツに親しみ、体力や運動能力の向上を目指すとともに、活力ある地域社会をつくります。
- ・食育等を通じて、食が健康で豊かな生活を送るための基本であることの理解を深め、食に関する感謝の心を育むとともに、豊かな自然を生かした野外活動を取り入れるなど社会を生き抜く体づくりに取り組みます。
- ・健康で安全な生活を送ることができるよう、感染症等の予防について正しく理解し、生涯を通じて健康に過ごすための望ましい生活習慣が身に付く取組を推進します。

## 【関わる力】

様々な交流や体験を通じて、ひとが多様な関わり合いの中で自立し、他者と協働することで、生涯にわたって生き抜く力の育成を推進します。

- ・地域活動をはじめ、交流や体験活動などを通じて、日常生活における様々な課題を主体的に解決することができる力を身に付け、健やかでのびやかな根をしっかりと張れるような教育環境づくりを進めます。
- ・キャリア教育やリカレント教育等を通じて、多様な学習活動を支えるとともに主体的な学びを推進します。
- ・ひとやもの、様々な出来事との関わり合いを実体験を通して学ぶことで、自らが関わることの喜びや大切さに気づき、違いを認め合いながら、生き抜く力の基礎を育てます。

## 【家庭教育支援】

家庭・地域・学校・行政が連携しながら、教育の土台となる家庭教育への支援を行います

- ・全ての教育の基礎となり、生活習慣や食習慣、規範意識、基礎体力等の育成につながる家庭教育は重要であることから、「おだわらっ子の約束」の普及啓発を更に進めるとともに、家庭・地域・学校・行政が連携しながら、家庭教育への支援を行います。
- ・保護者が安心して子育てや教育に取り組むことができ、更に地域等との連携・協力を図りながら、家庭における教育力向上に向けた支援に努めます。
- ・子どもが教育の機会を等しく受けることができるよう、子育て家庭への支援に取り組むなど、妊娠期からの親子の育ちを支える環境づくりを推進します。

## 【幼児教育・保育】

子どもたちの自己肯定感や主体性を育み、社会性の基礎の習得や基礎体力の向上を図るなど、幼児教育・保育の充実に努めます

- ・子どもたちの自発的な活動を通じて、様々な事象に関わる力や基礎体力など小学校以降の学びに向かう力、生涯にわたり生き抜く力の基礎を育みます。
- ・小学校入学前の就学相談や就学支援の充実に図るとともに、家庭教育の自主性を尊重しながら家庭や小学校と連携を図り、子どもの育ちを支えています。
- ・幼稚園・保育所等の連携及び適切な役割分担により、市全体の幼児教育・保育の質の向上に取り組みます。

## 【学校教育】

変化の激しい社会を乗り越える生き抜く力を身に付けた「未来を創るたくましい子ども」を、目指す子どもの姿として、地域特性を生かしながら本市の学校教育を推進します

- ・「未来を創るたくましい子ども」の実現を図るため、学校教育において、生きる土台としての「学ぶ力」、様々なひととの関わりや体験活動などを通して得られる「豊かな心」、生涯を通して運動やスポーツに親しむことができる「健やかな体」、多様な関わり合いを持つことで自己を高める「関わる力」の育成を目指します。
- ・質の高い教育活動を行うため、教育委員会機能や教員を支える環境整備等の充実を図り、授業力や教師力の向上とともに、個に応じたきめ細かな支援教育を推進します。
- ・教員の ICT 活用指導力の向上を図るとともに、最新の技術を活用しながら、多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化した学びや協働的な学びの一体的な充実を図ります。

## 【地域とともにある学校】

家庭・地域・学校・行政だけでなく、民間事業者等を含めたあらゆる主体が地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、連携・協働しながら地域とともにある学校づくりを進めます

- ・学校運営協議会等を通じて、家庭・地域・学校・行政が対等な関係で連携・協働して、諸課題を共有し、解決していくことにより、学校と地域がともに豊かになるような学校運営を進めます。
- ・学校を地域コミュニティの拠点として位置付け、あらゆる主体と連携しながら施設の地域利用を含めた地域の様々な活動が統合される場、世代を超え、ひととひとをつなぐ場となるような仕組みづくりに取り組んでいきます。
- ・災害に強いまちをつくるため、自らの命を守るとともに、地域のために自分たちができることを考え、行動できる防災教育を推進します。

## 【教育環境整備】

未来にとって望ましい教育環境の在り方について地域と共有しながら、誰もが安心して学べる良好な教育環境の整備を進めます

- ・多様な学習機会の提供など生涯学習社会の実現のため、一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境の整備・充実に努めます。
- ・学校施設が地域コミュニティの活動の場や災害時の避難所としての役割も果たす重要な施設でもあることから、適切に維持管理していくとともに、学校生活や登下校中などにおける子どもたちの安全確保のため、家庭や地域社会と連携した取組を進めていきます。
- ・子どもたちの未来にとっての望ましい教育環境づくりを目指し、新しい学校づくりに取り組むほか、時代の変化に対応した質の高い教育を実現するため、小中、中高、高大一貫教育など常に新たな視点で教育の在り方を見直していきます。

## 教育大綱 新旧対照表

	現教育大綱(平成 28 年3月)	令和3年度第3回教育総合会議後 改定素案	令和4年度第1回教育総合会議提示 改定素案
基本目標 1	一人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり それぞれが持って生まれた命を尊重し、その資質を伸ばし、輝かしく花開き、実を付けるためのひとづくりを目指します	一人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり それぞれが持って生まれた命を尊重し、その資質を伸ばし、 <u>輝かしく花開き、実を付けるためのひとづくり</u> を目指します	一人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり それぞれが持って生まれた命を尊重し、その資質を伸ばし、 <u>一人ひとりが自分らしく生きるためのひとづくり</u> を目指します 【※1】 【※40】
	●教育施策の目標は、ひとそれぞれの命を尊重した上で、持って生まれた資質を最大限に伸ばすことにあります。教育を通じ、市民一人ひとりが喜びを持って生き、それぞれが輝けるための指導や支援を行います。	●ひとそれぞれの命を尊重し、持って生まれた資質を最大限に伸ばすことを <u>教育施策の目標として</u> 、市民一人ひとりが喜びを持って生き、それぞれが輝けるための <u>指導や支援</u> を行います。	●ひとそれぞれの命を尊重し、持って生まれた資質を最大限に伸ばすことを <u>教育施策の目標として</u> 、市民一人ひとりが喜びを持って生き、それぞれが <u>未来に輝けるための支援</u> を行います。 【※2】
	●家庭教育は育ちの基本です。しっかりとした社会生活を送れるよう、規範意識を育てるとともに、生活習慣・礼儀作法をはじめとする生活力を身に付ける家庭教育を大切にします。	●家庭教育は <u>全ての教育の出発点であり</u> 、家庭や地域全体で生活習慣・礼儀作法をはじめとする生活力を <u>育むため</u> 、家庭教育の <u>支援の充実を図ります</u> 。	
	●義務教育だけでなく、生涯教育を通じて、変化の激しい社会を乗り越える「生き抜く力」と、次の社会を支え、新しい社会を創り出す力を持ったひとを育てます。	● <u>学校教育</u> だけでなく、生涯 <u>学習</u> を通じて、変化の激しい社会を乗り越える生き抜く力と、次の社会を支え、新しい社会を創り出す力を持ったひとを育てます。	
	●それぞれの成長発達の段階に合わせ、家庭・地域・学校・行政がそれぞれ何をすべきか、何が実現できるのか、 <u>時宜を得た対応</u> ができるよう、今後も継続的に検討し、 <u>教育施策として</u> 反映させていきます。	●それぞれの成長発達の段階に合わせ、家庭・地域・学校・行政がそれぞれ何をすべきか、何が実現できるのか、 <u>適時適切な対応</u> ができるよう、今後も継続的に検討し、 <u>教育施策に</u> 反映させていきます。	
基本目標 2	<u>地域ぐるみで取り組む教育環境づくり</u> 教育は未来を拓きます。豊かで輝かしい未来をつくるため、多くの市民が社会の構成員として責任を持って教育に関わることができる環境をつくり ます	<u>地域ぐるみで取り組む教育環境づくり</u> 豊かで輝かしい未来をつくるため、 <u>家庭・地域・学校・行政や民間事業者等が連携し</u> 、多くの市民が社会の構成員として責任を持って教育に関わることができる環境をつくり ます	
	●教育を取り巻く諸課題は、現代社会を映す鏡であり、学校教育だけで解決できるもの <u>ではありません</u> 。教育に関わるひとたちだけでなく、様々なひとが、子どもの育ち、学びの場のあり方、求める人間像、教育を支える社会の <u>あり方</u> などについて、多様な視点から総ぐるみで議論し、小田原の教育について考え、実現させていきます。	●教育を取り巻く諸課題は、現代社会を映す鏡であり、学校教育だけで解決できるもの <u>ではないという認識の下</u> 、教育に関わるひとたちだけでなく、様々なひとが、子どもの育ち、学びの場の在り方、求める人間像、教育を支える社会の <u>在り方</u> などについて、多様な視点から総ぐるみで議論し、小田原の教育について考え、実現させていきます。	
	● <u>すべての市民</u> 、すべての児童生徒が楽しく生き生きと学べる学習環境の実現に向け、市民が総ぐるみで取り組んでいける地域の姿を確立して いきます。	● <u>全ての市民</u> が楽しく生き生きと学べる学習環境の実現に向け、 <u>家庭・地域・学校・行政や民間事業者等が連携し</u> 、市民が総ぐるみで取り組んでいける地域の姿を確立して いきます。	
基本目標 3	<u>多様性を認め、活かしていく教育のまちづくり</u> ひとや地域が持つ多様性を認め、伸ばし、 <u>活かしていく</u> ことが大切です。豊かな歴史・文化・自然に恵まれた小田原の資源を教育に <u>活かし</u> 、小田原の地ならではの教育スタイルを確立します	<u>多様性を認め、活かしていく教育のまちづくり</u> ひとや地域が持つ多様性を認め合い、伸ばし、 <u>活かしていくとともに、デジタル化社会に向けた教育を推進</u> します。また、幅広い分野で国際的に活躍できる人材を育成するため、豊かな歴史・文化・自然に恵まれた小田原の資源を教育に <u>活かし</u> 、 <u>社会力を育む</u> 小田原の地ならではの教育スタイルを確立します。	
	●ひとそれぞれが <u>もつ個性</u> や多様性を認め、それを伸ばし、 <u>活かしていく</u> ことで、 <u>ひとやまちの可能性</u> を広げます。	●ひとそれぞれが <u>持つ個性</u> や多様性を認め、それを伸ばし、 <u>活かしていく</u> ことで、 <u>一人ひとりが充実した人生を送り、より良い地域社会を創るための社会力を育みます</u> 。	

## 教育大綱 新旧対照表

	現教育大綱(平成 28 年3月)	令和3年度第3回教育総合会議後 改定素案	令和4年度第1回教育総合会議提示 改定素案
基本目標 3	●障害のある者とない者が可能な限り共に学ぶ仕組み(インクルーシブ教育)の実現を目指し、児童生徒それぞれの教育的ニーズに対し、自立と社会参加を見据えながら、最適な指導を行うための多様で柔軟な仕組みづくりを進めます。	●障がいのあるなしに関係なく、可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育の実現を目指し、ひとそれぞれの教育的ニーズに対し、自立と社会参加を見据えながら、最適な教育活動を行うための多様で柔軟な仕組みづくりを進めます	●国籍、障がいの有無に関わらず、全ての子どもができるだけ同じ場で共に学び育つインクルーシブ教育の実現を目指し、ひとそれぞれの教育的ニーズに対し、自立と社会参加を見据えながら、最適な教育活動を行うための多様で柔軟な仕組みづくりを進めます。【※5・7】
		●「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、ICT を活用していきます。	
	●豊饒の森、豊饒の海を持つ小田原という土地に、しっかりと根を張る教育を行うことで、たくましい心と体、郷土を愛し大切にすることを育みます。	●森里川海が「ひとつらなり」となった自然豊かな小田原という土地に、しっかりと根を張る教育を行い、たくましい心と体、郷土を愛し大切にすることを育みます。	
	●二宮尊徳など地域の偉人から学ぶなど、小田原の地域性や歴史を活かした教育を行います。	●二宮尊徳など地域の偉人から学ぶなど、小田原の地域性や歴史を生かした教育を行います。	
	●小田原には、それぞれの地域に歴史・伝統・文化があり、街並み、産業構造、住民の気質も少しずつ異なります。こうした地域の差を「多様性」として捉え直し、それぞれの学校・地域同士が交流し、互いを学ぶことにより、小田原ならではの多様な育ちの場として教育に活かしていきます。	●小田原の地域ごとの歴史・文化、街並み、産業構造、住民気質を「多様性」として捉え直し、小田原ならではの多様な育ちの場として教育に生かしていきます。	
基本目標 4		<u>生涯学び、活躍する社会を築く環境づくり</u> 人生 100 年時代を迎えるにあたり、社会課題を解決しながら、一人ひとりが心豊かに暮らせるため、誰もが学び続け、活躍することができる環境をつくります	<u>生涯学び、活躍する社会を築く環境づくり</u> 人生 100 年時代を迎えるにあたり、 <u>地域社会の課題解決に向けて、多様な主体と行政が共に考え、活動するとともに、一人ひとりが心豊かに暮らせるため、誰もが学び続け、活躍することができる環境をつくります</u> 【※13・14】
		●小田原三の丸ホールを中心に、市内各所で子どもから大人まで幅広い世代の市民が文化・芸術に触れる機会を創出していきます。	
		●デジタル化などにより図書館の利便性を向上させるほか、多様な学習の機会と情報の提供を通じて、市民が主体となった学習活動を推進し、生涯学習の振興を図ります。	
		●誰もが身近にスポーツができるよう、市民が主体となったスポーツ振興を促進するとともに、スポーツ施設の在り方を検討し、整備を進め、生活の中にスポーツを浸透させます。	
重点方針 1	<b>【学ぶ力】</b> 身に付けた知識や技能を使い、対話や体験を取り入れた学習を推進することで、学ぶ力を育みます	<b>【学ぶ力】</b> 身に付けた知識や技能を使い、対話や体験を取り入れた学習を推進し、学ぶ力を育みます。	<b>【学ぶ力】</b> 身に付けた知識や技能を使い、対話や体験を取り入れながら、生涯にわたって学び続けられる取組を推進します。【※56】
	●知識や技能の習得に止まらず、対話的な学びや主体的な学びを重視し、体験学習や教員の一方的な講義形式の授業とは異なり、児童生徒の能動的な参加を取り入れた授業(アクティブラーニング)等を通じて、自然環境、実社会や実生活、地域と関わる学習を取り入れ、子どもたちの学習意欲を引き出します。	●知識や技能の習得にとどまらず、社会生活の中でそれらを活用しながら、自らの課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に研究し、更に生かしていくための主体的・対話的な学びを実践します。 ●主体的・対話的で深い学びを実現するため、「アクティブラーニング」や体験学習等を通じて、学び合う力を高めます。	●誰もがいくつになっても学び直し、活躍することができる社会の実現に向けて学びの環境づくりを進めるとともに、学び合う力を高めます。【※18】【※41】 ●知識や技能の習得にとどまらず、社会生活の中でそれらを活用しながら、自らの課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に研究することで、主体的・対話的で深い学びを実践します。【※17】

## 教育大綱 新旧対照表

	現教育大綱(平成 28 年3月)	令和3年度第3回教育総合会議後 改定素案	令和4年度第1回教育総合会議提示 改定素案
重点方針 1	●情報化やグローバル化が急速に進む社会に対応できるひとを育てるため、地域社会と連携しながら、子どもたちの学びを育み、社会参画への意識を高め <u>ます</u> 。	●情報化やグローバル化が急速に進む社会に対応できるひとを育てるため、地域社会と連携しながら、 <u>子どもたちの学びを育み、社会参画への意識を高めるとともに、将来、幅広い分野で国際的に活躍できる子どもを育てます</u> 。	●情報化やグローバル化が急速に進む社会に対応 <u>する</u> ため、地域社会と連携しながら、 <u>幅広い分野で国際的に活躍できるひとを育てます</u> 。 【※19・20】
重点方針 2	<p><b>【豊かな心】</b> 文化や芸術に触れ、本物に出会い、体験することで、多様な価値を認め、共感できる心を育てます</p> <p>●<u>芸術文化に関するアウトリーチやワークショップ等での感動体験を通じて、創造力や表現力、豊かな感性やコミュニケーション能力を養うとともに、新たな文化の担い手を育てます</u>。</p> <p>●<u>多様性を主体的に受け止め、異なる考えや価値観を尊重することができる心を養うなど、多文化共生社会やグローバル化に対応できるひとを育てます</u>。</p>	<p><b>【豊かな心】</b> 文化や芸術に触れ、本物に出会い、体験することで、<u>感性を育むとともに、個性や多様性を尊重し、他人を思いやる心など、豊かな人間性と社会性を育てます</u></p> <p>●<u>子どもから大人まで幅広い世代の市民が文化・芸術などに親しみながら自分の可能性を開花させることができるとともに、学ぶ喜びをいつでも感じられ、生涯にわたり学びが継続できる環境を整備します</u>。</p> <p>●<u>多様性を主体的に受け止め、異なる考えや価値観を尊重することができる心を養うなど、男女共同参画や多文化共生に理解を深め、グローバル化に対応できるひとを育てます</u>。</p> <p>●<u>生命を大切にする心や他人を思いやる心などの道徳性を身に付けるとともに、人権教育を推進し、一人ひとりの命を大切にすることを育てます</u>。</p>	<p><b>【豊かな心】</b> <u>文化・芸術</u>に触れ、本物に出会い、体験することで、<u>感性を育むとともに、個性や多様性を尊重し、他人を思いやる心など、豊かな人間性と社会性を育む取組を推進します</u>【※56】</p> <p>●<u>多様性を主体的に受け止め、異なる考えや価値観を認め合い、多様性を尊重する人権教育を推進することで、男女共同参画や多文化共生に理解を深め、グローバル化に対応できるひとを育てます</u>。【※25】</p> <p>●<u>生命を大切にする心や他人を思いやる心などを養い、一人ひとりの命を大切にすることを育てます</u>。【※25】</p>
重点方針 3	<p><b>【健やかな体】</b> 様々なスポーツ活動や食育を通じて、社会を生き抜く体づくりを行うとともに、<u>スポーツマンシップやフェアプレイの精神を学び、相手を尊重する心を養います</u></p> <p>●<u>子どもから高齢者まで、スポーツに親しむことで、体力や運動能力の向上を目指すとともに、活力ある地域社会をつくります</u>。</p> <p>●<u>豊かな自然を活かした野外学習等を通じて、生き抜く力の基となるカン(感・勤)を養うとともに、体力の向上を図ります</u>。</p> <p>●<u>食は、健康で豊かな生活を送るための基本であるので、種まきから収穫までの体験も踏まえ、食育等を通じて、社会を生き抜く体づくりに取り組みます</u>。</p>	<p><b>【健やかな体】</b> 様々なスポーツ活動や食育を通じて、社会を生き抜く体づくりを行<u>い</u>、<u>スポーツマンシップやフェアプレイの精神を学び、相手を尊重する心を養うとともに、心身ともに健康で安全な生活態度を身に付けます</u></p> <p>●<u>年齢、性別、障がいのあるなしに関係なく、スポーツに親しみ、体力や運動能力の向上を目指すとともに、活力ある地域社会をつくります</u>。</p> <p>●<u>食育等を通じて、食が健康で豊かな生活を送るための基本であること</u>の理解を深め、<u>食に関する感謝の心を育むとともに、豊かな自然を生かした野外活動を取り入れるなど社会を生き抜く体づくりに取り組みます</u>。</p> <p>●<u>健康で安全な生活を送ることができるよう、感染症等の予防について正しく理解し、生涯を通じて健康に過ごすための望ましい生活習慣が身に付く取組を推進します</u>。</p>	<p><b>【健やかな体】</b> 様々なスポーツ活動や食育を通じて、社会を生き抜く体づくりを行<u>い</u>、<u>スポーツマンシップやフェアプレイの精神を学び、相手を尊重する心を養うとともに、心身ともに健康で安全な生活習慣を身に付ける取組を推進します</u> 【※27】【※56】</p>
重点方針 4	<p><b>【生活力】</b> <u>子どもの育ちを社会の中で支え、地域のひとびとの様々な交流や子ども体験を通じて、子どもたちの生活力を育みます</u></p>	<p><b>【関わる力】</b> <u>ひとが多様な関わり合いの中で自立し、様々な交流や体験を通じて、他者と協働することで社会参画力を身に付け、生涯にわたって生き抜く力を育みます</u></p>	<p><b>【関わる力】</b> <u>様々な交流や体験を通じて、ひとが多様な関わり合いの中で自立し、他者と協働することで、生涯にわたって生き抜く力の育成を推進します</u>。【※28】【※56】</p>

## 教育大綱 新旧対照表

	現教育大綱(平成 28 年3月)	令和3年度第3回教育総合会議後 改定素案	令和4年度第1回教育総合会議提示 改定素案
重点方針 4	●地域や様々な市民の協力を得て、交流や体験活動など、健やかでのびやかな根をしっかりと張れるような教育環境づくりを進めます。	● <u>交流や体験活動などを通じて、日常生活における様々な課題解決を主体的に担うことができる力を身に付け、健やかでのびやかな根をしっかりと張れるような教育環境づくりを進めます。</u>	● <u>地域活動をはじめ、交流や体験活動などを通じて、日常生活における様々な課題を主体的に解決することができる力を身に付け、健やかでのびやかな根をしっかりと張れるような教育環境づくりを進めます。</u>
	●放課後子ども教室や地域活動等への参加を促し、体験プログラムや交流プログラム、地域づくり体験や職業体験等を通じ、子どもの育ちにつながる能動的な力や生活力を育みます。	● <u>地域活動等への参加を促し、体験プログラムや交流プログラム、地域づくり体験や職業体験等を通じ、子どもの育ちにつながる能動的な力や生活力を育みます。</u>	● <u>キャリア教育やリカレント教育等を通じて、多様な学習活動を支えるとともに主体的な学びを推進します。【※29】【※42】【※52】</u>
		● <u>ひとやもの、様々な出来事との関わり合いを実体験を通して学ぶことで、自らが関わることの喜びや大切さに気づき、違いを認め合いながら、生き抜く力の基礎を育てます。</u>	
重点方針 5	<b>【家庭教育】</b> 家庭教育は、教育の土台となる生活力を養います。地域と連携しながら家庭教育への支援を行います	<b>【家庭教育支援】</b> 家庭・地域・学校・行政が連携しながら教育の土台となる家庭教育への支援を行います	<b>【家庭教育支援】</b> 家庭・地域・学校・行政が連携しながら、教育の土台となる家庭教育への支援を行います
	●家庭における教育は、すべての教育の基礎となる生活習慣や食習慣、規範意識、基礎体力等の育成につながる <u>ものであることから、その力を高めることが求められています。</u>	●全ての教育の基礎となり、生活習慣や食習慣、規範意識、基礎体力等の育成につながる <u>家庭教育は重要であることから、「おだわらっ子の約束」の普及啓発を更に進めるとともに、家庭・地域・学校・行政が連携しながら、家庭教育への支援を行います。</u>	
	● <u>家庭教育の重要性を見直し、「おだわらっ子の約束」の普及啓発をさらに進めるとともに、核家族化等により孤立しがちな子育て環境に広がりを持つことができるよう、地域等と連携しながら、家庭教育への支援を行います。</u>	● <u>保護者が安心して子育てや教育に取り組むことができ、更に家庭における教育力の向上を図るため、地域等との連携・協力を図りながら、乳幼児期からの親子の育ちを支える環境づくりを推進します。</u>	● <u>保護者が安心して子育てや教育に取り組むことができ、更に地域等との連携・協力を図りながら、家庭における教育力向上に向けた支援に努めます。</u> ● <u>子どもが教育の機会を等しく受け取ることができるよう、子育て家庭への支援に取り組むなど、妊娠期からの親子の育ちを支える環境づくりを推進します。</u>
重点方針 6	<b>【就学前教育】</b> 子どもたちの自己肯定感を育み、社会性の基礎の習得及び基礎体力の向上を図るなど、 <u>就学前教育の充実に努めます</u>	<b>【幼児教育・保育】</b> 子どもたちの自己肯定感や <u>主体性</u> を育み、社会性の基礎の習得や基礎体力の向上を図るなど、 <u>幼児教育・保育の充実に努めます</u>	
	● <u>就学前教育は、学習や労働への意欲の向上、努力や忍耐力の育成等に有効とされています。子どもたちの貧困化率が高まる中、就学前教育の重要性を踏まえ、遊びや運動、スポーツ等を通じて子どもたちの基礎体力の向上に取り組むとともに、家庭と協力し、基本的な生活習慣や食習慣、自己尊重感を育みます。</u>	● <u>子どもたちの自発的な活動を通じて、様々な事象に関わる力や基礎体力など小学校以降の学びに向かう力、生涯を生き抜く力の基礎を育みます。</u>	● <u>子どもたちの自発的な活動を通じて、様々な事象に関わる力や基礎体力など小学校以降の学びに向かう力、生涯にわたり生き抜く力の基礎を育みます。【※33】</u>
	● <u>就学前における就学相談や就学支援を図るなど、就学前から、すべての家庭が安心して子育てできる環境を整備します。</u>	● <u>小学校入学前の就学相談や就学支援の充実に図るとともに、家庭教育の自主性を尊重しながら家庭や小学校などと連携を図り、子どもの育ちを支えていきます。</u>	● <u>小学校入学前の就学相談や就学支援の充実に図るとともに、家庭教育の自主性を尊重しながら家庭や小学校と連携を図り、子どもの育ちを支えていきます。</u>

## 教育大綱 新旧対照表

	現教育大綱(平成 28 年3月)	令和3年度第3回教育総合会議後 改定素案	令和4年度第1回教育総合会議提示 改定素案
重点方針 6		● <u>民間の幼稚園・保育所等との連携及び適切な役割分担により、市全体の幼児教育・保育の質の向上に取り組みます。</u>	● <u>幼稚園・保育所等の連携及び適切な役割分担により、市全体の幼児教育・保育の質の向上に取り組みます。【※43】</u>
重点方針 7	<p><b>【学校教育】</b> 変化の激しい社会を乗り越える「生き抜く力」を身に付けた「未来を拓くたくましい子ども」を、目指す子どもの姿として、本市の学校教育を推進します</p> <p>●本市の目指す「未来を拓くたくましい子ども」の実現を図るため、学校教育において、生きる土台としての「<u>確かな学力</u>」、様々なひととの関わりや体験活動などを通して得られる「<u>豊かな心</u>」、生涯を通して運動やスポーツに親しむことができる「<u>健やかな体</u>」の育成に努めます。</p> <p>●<u>連携教育の成果や課題を踏まえ、地域一体教育、幼保・小・中一体教育のさらなる充実に向けた調査研究を行うとともに、質の高い教育活動を行うため、教職員への研修等の充実を図り、授業力や教師力の向上を目指します。</u></p>	<p><b>【学校教育】</b> 変化の激しい社会を乗り越える「<u>生き抜く力</u>」を身に付けた「未来を<u>創る</u>たくましい子ども」を、目指す子どもの姿として、本市の学校教育を推進します</p> <p>●本市の目指す「未来を<u>創る</u>たくましい子ども」の実現を図るため、学校教育において、生きる土台としての「<u>学ぶ力</u>」、様々なひととの関わりや体験活動などを通して得られる「<u>豊かな心</u>」、生涯を通して運動やスポーツに親しむことができる「<u>健やかな体</u>」、<u>様々な関わりを持つことで自己を高める「関わる力」の育成を目指します。</u></p> <p>●<u>地域一体教育、幼保・小・中一体教育の成果や課題を踏まえ、更なる充実に向けた調査研究を行うとともに、質の高い教育活動を行うため、教員の研修等の充実等を図り、教員をしっかりと支えながら、授業力や教師力を向上させます。</u></p> <p>●<u>教員の ICT 活用指導力の向上を図るとともに、最新の技術を活用しながら、多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化した学びや創造性を育む学びを実現します。</u></p>	<p><b>【学校教育】</b> 変化の激しい社会を乗り越える<u>生き抜く力</u>を身に付けた「未来を<u>創る</u>たくましい子ども」を、目指す子どもの姿として、<u>地域特性を生かしながら</u>本市の学校教育を推進します【※46】</p> <p>●「未来を<u>創る</u>たくましい子ども」の実現を図るため、学校教育において、生きる土台としての「<u>学ぶ力</u>」、様々なひととの関わりや体験活動などを通して得られる「<u>豊かな心</u>」、生涯を通して運動やスポーツに親しむことができる「<u>健やかな体</u>」、<u>多様な関わり合いを持つことで自己を高める「関わる力」の育成を目指します。【※37】【※48】</u></p> <p>●<u>質の高い教育活動を行うため、教育委員会機能や教員を支える環境整備等の充実を図り、授業力や教師力の向上とともに、個に応じたきめ細かな支援教育を推進します。【※47】</u></p> <p>●<u>教員の ICT 活用指導力の向上を図るとともに、最新の技術を活用しながら、多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化した学びや協働的な学びの一体的な充実を図ります。【※34】</u></p>
重点方針 8	<p><b>【コミュニティ・スクール】</b> 家庭・地域・学校が<u>対等な立場で知恵を出し合い、諸課題を解決していくことで、地域とともにある学校づくりを進めます</u></p> <p>●学校運営協議会等を通じて、家庭・地域・学校が<u>対等な関係で連携・協働して、防犯や防災、いじめ防止、地域の諸課題を共有し、解決していくことにより、学校と地域がともに活気を帯び、豊かになるような学校運営を進めます。</u></p> <p>●<u>学校を地域コミュニティの拠点として位置付け、地域の様々な活動が統合される場、世代を超え、ひととひとを繋ぐ場となるような仕組みづくりに取り組んでいきます。</u></p> <p>●<u>災害に強いまちをつくるため、学校においても、自らの命を守るとともに、地域のために自分たちができていることを考え、行動できる防災教育を推進します。</u></p>	<p><b>【地域とともにある学校】</b> 家庭・地域・学校・行政だけでなく、<u>民間事業者等を含めたあらゆる主体が地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、連携・協働しながら地域とともにある学校づくりを進めます</u></p> <p>●<u>学校運営協議会等を通じて、家庭・地域・学校・行政が対等な関係で連携・協働して、防犯や防災、いじめ防止、地域の諸課題を共有し、解決していくことにより、学校と地域がともに活気を帯び、豊かになるような学校運営を進めます。</u></p> <p>●<u>学校を地域コミュニティの拠点として位置付け、民間事業者等を含めたあらゆる主体と連携しながら地域の様々な活動が統合される場、世代を超え、ひととひとをつなぐ場となるような仕組みづくりに取り組んでいきます。</u></p> <p>●<u>災害に強いまちをつくるため、自らの命を守るとともに、地域のために自分たちができていることを考え、行動できる防災教育を推進します。</u></p>	<p>●<u>学校運営協議会等を通じて、家庭・地域・学校・行政が対等な関係で連携・協働して、諸課題を共有し、解決していくことにより、学校と地域がともに豊かになるような学校運営を進めます。【※55】</u></p> <p>●<u>学校を地域コミュニティの拠点として位置付け、あらゆる主体と連携しながら施設の地域利用を含めた地域の様々な活動が統合される場、世代を超え、ひととひとをつなぐ場となるような仕組みづくりに取り組んでいきます。【※49】</u></p>

## 教育大綱 新旧対照表

	現教育大綱(平成 28 年3月)	令和3年度第3回教育総合会議後 改定素案	令和4年度第1回教育総合会議提示 改定素案
重点方針 9	<b>【教育施設環境】</b> 誰もが安心して学べる豊かな教育施設環境の整備を進めます	<b>【教育環境整備】</b> <u>子どもたちの未来にとって望ましい教育環境の在り方について地域と共有しながら、誰もが安心して学べる良好な教育環境の整備を進めます</u>	<b>【教育環境整備】</b> <u>未来にとって望ましい教育環境の在り方について地域と共有しながら、誰もが安心して学べる良好な教育環境の整備を進めます</u>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校施設は、児童生徒が安全で快適に学習し、生活する場としての機能が求められることはもとより、災害時の広域避難所や今後の地域コミュニティの拠点としても活用されるものであることから、必要な改修等を計画的に推進するとともに、良好な教育環境の創出についても取り組んでいきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校施設は、子どもたちが学び、生活をする場であるとともに、<u>地域コミュニティの活動の場や災害時の避難所としての役割も果たす重要な施設であることから、必要な改修等を計画的に実施し、適切に維持管理していきます。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>多様な学習機会の提供など生涯学習社会の実現のため、一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境の整備・充実に努めます。</u>【※50】【※51】</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>学校生活や登下校中などにおける子どもたちの安全確保のため、家庭や地域社会と連携した取組を進めていきます。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校施設が<u>地域コミュニティの活動の場や災害時の避難所としての役割も果たす重要な施設でもあることから、適切に維持管理していくとともに、学校生活や登下校中などにおける子どもたちの安全確保のため、家庭や地域社会と連携した取組を進めていきます。</u>【※53】</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>子どもたちの未来にとっての望ましい教育環境づくりを目指し、新しい学校づくりに取り組むほか、時代の変化に対応した質の高い教育を実現するため、常に新たな視点で教育の在り方を見直していきます。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>子どもたちの未来にとっての望ましい教育環境づくりを目指し、新しい学校づくりに取り組むほか、時代の変化に対応した質の高い教育を実現するため、<u>小中、中高、高大一貫教育</u>など常に新たな視点で教育の在り方を見直していきます。</u>【※35】</li> </ul>

NO	委員		項目				内容	対応	回	会議/ 意見書	
1	笠原委員	1	大綱	1	基本目標	1	一人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり	「輝かしく花開き、実を付ける…」の部分ですが、すべての人がこうした状況になるよう目指すという意図は理解できますが、やはり「輝かしく」「花開く」という文言に関しては検討が必要かと思えます。例えば、OECDが提唱している、一人ひとりが自分自身にとって「より良く生きる」という考え方のほうが万人に受け入れやすいのではないかと考えます。「…その資質を伸ばし、一人ひとりがより良く生きるためのひとづくりを目指します」	「輝かしく花開き、実を付ける」という表現から前回の教育大綱では「教育の木」を表現していましたが、生涯学習分野も包括していく上では「一人ひとりがより良く生きる」という記述に改めました。	第1回	意見書
2	笠原委員	1	大綱	1	基本目標	1	一人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり	説明の一つ目の「ひとそれぞれ…」の文章の「市民一人ひとりが喜びを持って生き」の受けの言葉が「指導や支援」となっており、市民に対し「指導」という表現はあまり適切ではないと考えます。多分、この「市民」には「児童生徒」も含んでいることからかと推測しますが、文章が長くなることでの弊害かと考えます。	「指導」という文言を削除し、「未来に輝けるための支援を行います。」という記述に改めました。	第1回	意見書
3	重松委員	1	大綱	1	基本目標	1	一人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり	基本目標の「一人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり」の項目の中の2ポツ目、家庭教育はすべての教育の出発点であり、ということなんですが、今の基本目標だと家庭教育は育ちの基本ですとなっているんですね。これを改定素案では、すべての教育の出発点という風に言い換えているんですけど、小田原市が取り組もうとする生涯学習と学校教育の関係性を見たときに、あえて、すべての教育の出発点という言い回しにした意図は何か	教育基本法の中において、家庭教育における保護者の第一義的責任と家庭教育支援に対する国や地方公共団体の責任が明文化され、さらに、学校・家庭・地域が子どもの教育に責任を持ち、相互に連携協力に努めることが規定されています。また、生涯学習においても「家庭教育」に重点を置いていることから、家庭教育は「すべての教育の出発点」としました。	第1回	会議
4	笠原委員	1	大綱	1	基本目標	2	地域ぐるみで取り組む教育環境づくり	ここで示されている考え方は大変意味のあることと捉えます。その際、重要なこととして、社会の構成員として責任を持つために欠かせないこととして、いかに「当事者意識」をもてるかという点です。「責任」なのか「当事者意識」なのかあたりについての議論を。	当事者意識を持つためには、それぞれが自分の責任として捉え、主体的に働きかけをしていくことが必要と考えます。ここでは「責任」という表現の中に「当事者意識」を含めていきたいと考えます。	第1回	意見書
5	笠原委員	1	大綱	1	基本目標	3	多様性を認め、生かしていく教育のまちづくり	「障がいのあるなしに関係なく、可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育の…」に関し、障害のあるなしだけでなく外国につながる児童生徒や不登校の児童生徒等様々な状況に置かれている児童生徒も含めてのインクルーシブ教育と捉えることが適切であるといえることから「障害のあるなしに関係なく」という文言ではなく「可能な限りすべての子供たちがともに学ぶインクルーシブ教育」という表現が妥当と考えます。	「国籍、障がいの有無に関わらず、全ての子どもができるだけ同じ場で共に学び育つインクルーシブ教育」に表現を改めました。	第1回	意見書

NO	委員	項目					内容	対応	回	会議/ 意見書	
6	笠原委員	1	大綱	1	基本目標	3	多様性を認め、生かしていく教育のまちづくり	会議の席上でも指摘しましたが「社会力」という言葉をどのように捉えて使用しているか定義づけが必要と考えます。	一人ひとりが充実した人生を送り、より良い地域社会を創るために、人やものなどの様々な関わりをもつことで自分を高めていくこと。特に人との関わりの中で自己肯定感をもち、互いの良さを認め合い、高め合うことを指します。	第1回	意見書
7	齊藤委員	1	大綱	1	基本目標	3	多様性を認め、生かしていく教育のまちづくり	「多様性を認め」と書いてありますので、現在障がいがある子ども達とか、そういうところはもちろんあると思いますし、ここに国際化と書かれていますので、豊かな心のところにも書かれています。外国につながる子どもという言葉がひとつあったほうがいいかなと思いました。	「国籍、障がいの有無に関わらず、全ての子どもができるだけ同じ場で共に学び育つインクルーシブ教育」に表現を改めました。	第1回	会議
8	重松委員	1	大綱	1	基本目標	3	多様性を認め、生かしていく教育のまちづくり	多様性という言葉、例えば、資料5の2ページ目にある多様性を認め、生かしていく教育のまちづくりと言ったときに、ひとや地域が持つ多様性を認め合い、伸ばし、生かしていくとともに、デジタル社会に向けた教育を推進する。 また、国際的に活躍できる人材育成をします。これはその地域やひとにおける多様性と国際的な国籍だとか民族だとかの多様性とデジタル社会との関連性をどう捉えるかという点で、一つの文章になってしまっているんですが、そこら辺を総合的にどう考えられているのか。	デジタル技術を活用することで、今まで以上にひとや地域が持つ多様性を伸ばすことが可能と考えます。また、文化的多様性においてもデジタル技術の活用は社会力を育む上で重要と考えます。	第1回	会議
9	重松委員	1	大綱	1	基本目標	3	多様性を認め、生かしていく教育のまちづくり	今までの文章に新たなものを足していくと、そうすると付け足しの項目みたいになってしまうと思うんですよ。デジタル社会に向けた教育を推進するときに、地域やひとがもつ多様性をもちながら、なおかつ小田原で暮らし生きていく人も必要なわけだし、居ていいわけだし、大事なことです。 それとは別に国際的に活躍できるということは二つに分かれることなんですかね。国際的にも活躍するかもしれないし、しないかもしれないけど、でもこの人は、かけがえのない人なんだということを育てていくニュアンスを大事にしたほうがいいんじゃないかなと思います。	グローバル人材を育てるには、価値観や文化を尊重することが大切であり、多様性を伸ばすにはデジタル技術の活用を図る必要があると考えます。デジタル社会とグローバル化を分けているわけではなく、一体で取り組む必要があると考えます。	第1回	会議

NO	委員		項目				内容	対応	回	会議/ 意見書
10	重松委員	1	大綱	1	基本目標	3 多様性を認め、生かしていく教育のまちづくり	「国際的に活躍できる人材を育成するために、豊かな歴史・文化・自然に恵まれた小田原の資源を教育に生かし」というと、その前の「人や地域を持つ多様性を認め合う」とこと結びついてない気がします。ここは、多様性の定義や、デジタル化社会との関連性にも関わってきますが、トータルでそれが分かるものに変えたいほうが良いような気がします。これは意見です。	基本方針においては大きな括りとして「多様性を認め…」の中に入っており、重点方針の「学ぶ力」「豊かな心」「健やかな体」「関わる力」に分かれて記載しています。	第1回	会議
11	吉田委員	1	大綱	1	基本目標	3 多様性を認め、生かしていく教育のまちづくり	外国につながる子どもだけではなく、家族や人々、小田原市でも多いので、そうした方達にやはり学校教育でももちろんですが、地域の中での学びにつながるような活動に参加できるようにとか、あと障がい児者の障がい教育にも視点を置いていただきたいし、家庭の環境が整わない子どもとか高校生や大学生にもしっかりとした教育や就労に結びつくような支援も、教育という部分で必要だと思います。	教育振興基本計画の中で、具体的な取組などを示していきます。	第1回	会議
12	重松委員	1	大綱	1	基本目標	4 生涯学び、活躍する社会を築く環境づくり	生涯学習の視点を重視された点について、賛同いたします。	肯定的なご意見として受け止め、文章の修正はありません。	第1回	意見書
13	重松委員	1	大綱	1	基本目標	4 生涯学び、活躍する社会を築く環境づくり	小田原三の丸ホールを中心にした文化・芸術に触れる機会の創出、デジタル化による多様な学習の機会と情報の提供を通して、生涯学習の振興、スポーツ施設の整備を通して生活のスポーツを浸透という3点が掲げられています。しかし、それら3点は「……社会問題を解決しながら、誰も……活躍することができる環境を……」とのつながりが不明かと思えます。特に施策においては、「社会課題を解決」と「活躍できる」とを具体的に掲げる必要があるかと思えます。	「社会課題を解決しながら」を「地域社会の課題解決に向けて」に記述を改めました。	第1回	意見書
14	齊藤委員	1	大綱	1	基本目標	4 生涯学び、活躍する社会を築く環境づくり	生涯学習の環境づくりのところになりますが、文化、芸術、スポーツ、ボランティアとか社会的活動とかそういうキーワードがあってもいいかなと思っています。なぜかというと社会参画という言葉をいつも書かれているので、その言葉のひとつとして、いろいろありますが、社会的活動とか社会奉仕活動とかいろいろな言い方がありますけれども、まあそれに該当する言葉があれば地域での活動力につながるキーワードが出てくるかなと思っています。	「多様な主体と行政が共に考え、活動するとともに、」の一文を追加しました。	第1回	会議
15	益田委員	1	大綱	1	基本目標	4 生涯学び、活躍する社会を築く環境づくり	大綱の改定の際にも言いましたが、生涯学習の部分が、ハード面に偏りすぎているのが気になります。	ハード面に偏りすぎている印象があるかもしれませんが、ソフト面については、重点方針の中に含まれて記載しております。	第1回	会議

NO	委員	項目					内容	対応	回	会議/ 意見書	
16	齊藤委員	1	大綱	1	基本目標	公民連携	基本目標のピンクのところ公民連携と書いてありますけれども、公民というのが図示化されたときに、公民がどこを指しているのかというのをもう少し明瞭にした方がいいのかなと思っています。どこまでが公でどこまでが民なのかという、その辺の考え方は図示化した時に示すものかなと思いますので、このキーワードを使うのであれば、そこをきちんとした方がいいかなと思います。	公民連携とは、市と民間が相互に連携して市民サービスを提供することであり、基本目標の「地域ぐるみで取り組む教育環境づくり」、重点方針の「地域とともにある学校」の中でも民間事業者等を含めたあらゆる主体と連携・協働しながらと表現しました。	第1回	会議	
17	笠原委員	1	大綱	2	重点方針	1	学ぶ力	説明にある「更に生かしていくための主体的・対話的な学び」とありますが、「何」をさらに生かしていくのが不明です。	「主体的・協働的に研究することで、主体的・対話的で深い学びを実践します。」という記述に改めます。	第1回	意見書
18	笠原委員	1	大綱	2	重点方針	1	学ぶ力	「アクティブラーニング」がここで突然でてきますが、文章としていかがでしょうか。	アクティブラーニングを削除します。	第1回	意見書
19	笠原委員	1	大綱	2	重点方針	1	学ぶ力	「情報化やグローバル化が・・・対応できるひとを育てるため、・・・国際社会に活躍できる子どもを育てます」という作りになっています。これも、一文が長いために、文章として意味が不明になっているように思います。	社会参画力については関わる力の中で包括し、「社会参画への意識を高めるとともに」を削除します。	第1回	意見書
20	齊藤委員	1	大綱	2	重点方針	1	学ぶ力	学ぶ力というのが書かれているのが、社会参画への意識と書かれているので、意識が醸成されたとしたらどんな活動につながるのかということ考えた表現が必要なのかなと考えています。	社会参画力については関わる力の中で包括し、「社会参画力」という表現は学ぶ力から削除します。	第1回	会議
21	菴原委員	1	大綱	2	重点方針	1	学ぶ力	今回の計画では、学校という言葉が抜けたことによって、対象が生まれてから亡くなるまでという理解でいいのかなということ。そうすると、例えば、重点施策の学ぶ力というのは、生まれてから亡くなるまでの学ぶ力のことを言っていて、ここでは施策として列挙されている。そういう理解で良いのか伺いたいです。	「学ぶ力」についてはすべてのひとに当てはまると考えています。	第1回	会議
22	益田委員	1	大綱	2	重点方針	1	学ぶ力	やはり生涯学習は学ぶ力の部分が一番入っていると思っていて、学校教育だけになり過ぎているんですね。学ぶ力は、生涯学習でも一番大切な力だと思うので、その辺の生涯学習の視点が全体に流れる計画になるといいなと感じました。	子どもと限定した表現を削除することで、すべてのひとに通じる表現に改めます。	第1回	会議
23	重松委員	1	大綱	2	重点方針	1	学ぶ力	施策の体系を御説明いただいて思った点が、資料5の重点方針の学ぶ力が学校教育になっていると思うんですね。ここは生涯を通じて学ぶ力ということで考えたら、学校の先がどう地域の教育力と出会って学ぶ力を育てるかということを入れ、改定する必要があるだろうと思います。	子どもと限定した表現を削除することで、すべてのひとに通じる表現に改めます。	第1回	会議
24	笠原委員	1	大綱	2	重点方針	2	豊かな心	「男女共同参画」とありますが、現状では様々な性に関する捉え方がある中であえて「男女共同参画」という文言を使用する意図は。	男女平等参画とは、性の多様性を尊重することと目指すものは同じと考えます。	第1回	意見書

NO	委員		項目				内容	対応	回	会議/ 意見書
25	笠原委員	1	大綱	2	重点方針	2 豊かな心	<p>「道徳性を身に付ける」とありますが、学習指導要領で示されている道徳科の目標「より良く生きるための基礎となる道徳性を養う」にあるように「道徳性を養う」といった文言のほうが適切かと。</p> <p>さらに「人権教育」という文言がありますが、あれもこれもといった感に見えてしまいます。人権教育は付けた的に語れるものではなく、一つの項目として立てるべき内容と考えます。</p>	<p>「生命を大切にすることや他人を思いやる心などを養い」に表現を改めます。多様性を尊重する人権教育とし、人権教育の項目を分けて記載しました。</p>	第1回	意見書
26	乃美委員	1	大綱	2	重点方針	2 豊かな心	<p>重点方針の隣の改定のポイントのところ豊かな心、生命の大切さや他人を思いやる道徳性を追加とか、私が思うのは、思いやるとか人の気持ちになって考えるということを教育現場ではよく使うんですけど、どうやって思いやるのかと子どもたちは思うんですね。私の思っていることは、まず相手のことを想像する。想像するところから始まって、そして理解をする。そうすると自然と思いやる心が湧いてくるのかなという印象を受けたことがありました。</p>	<p>教育振興基本計画の中で、具体的な取組などを示していきます。</p>	第1回	会議
27	笠原委員	1	大綱	2	重点方針	3 健やかな体	<p>□囲いの中の文章では「生活態度を身に付けます」とあり、説明では「生活習慣が身につく取り組みを推進」とありますが、これを使い分けた理由は。</p>	<p>リード文についてを「生活習慣を育みます」という記述に改めます。</p>	第1回	意見書
28	笠原委員	1	大綱	2	重点方針	4 関わる力	<p>□囲いの文章ですが、「ひとが多様な関わり合いの中で自立し」「様々な交流や体験を通じて」どちらが先かの議論ではありませんが、実際の交流や体験があって、関わり合いが生まれ、自立へとつながるように理解していますが、いかがでしょうか。説明の3番目では、こうした文章になっているように思います。</p>	<p>御指摘のとおり「様々な交流や体験を通じて」という記述を前に改めました。</p>	第1回	意見書
29	笠原委員	1	大綱	2	重点方針	4 関わる力	<p>二つ目の・にある「子どもの育ちにつながる能動的な力」とは、どのような力を想定しているのでしょうか。様々な表現が乱立している感があります。</p>	<p>主体的な学びを指すことから、学ぶ力でも出てきた「主体的な学びを推進します」に改めます。</p>	第1回	意見書
30	笠原委員	1	大綱	2	重点方針	4 関わる力	<p>ここであえて関わる力という言葉にしたということが大事なんだと思うんです。言葉として、何を選んだのかというのは、その選ぶ背景に現象があるから、あえて生活力ではなくて、関わる力にしたわけですから、やっぱり考え方の基本として、どういうものをベースにしているのかというのは、とても大事なかなと思いますので、それら含めて言葉の定義とかあえてこうした部分についての解説がないとですね、なかなか事務局の意図が伝わってこないかなと思います</p>	<p>小田原市の教育の方向として社会力の育成に必要な「関わる力」つけることで、一人ひとりが充実した人生を送り、より良い地域社会をつくるものと考えことから、「生活力」に代わり「関わる力」としました。</p>	第1回	会議

NO	委員		項目				内容	対応	回	会議/ 意見書	
31	乃美委員	1	大綱	2	重点方針	4	関わる力	関わる力、枠組みの外が一番下の項目に、「違いを認め合いながら」と書いてあるんですけども、違いを認め合うってどうやって認め合うのかと、子ども達は思うんですね、やはりこも違いつてどういうことなんだろうと想像して、想像することによって、ああなるほどって理解ができて。そうするとやっとそこで認め合うということができるようになるのではないかなと思います。文章をどう変更するというものではないんですが、そういう考え方も私はあるのではないかなと印象を受けました	教育振興基本計画の中で、具体的な取組などを示していきます。	第1回	会議
32	重松委員	1	大綱	2	重点方針	5	家庭教育支援	改定素案の中の家庭教育の記述なんですけど、全ての教育の出発点が家庭教育だというよりは、育ちの基本と言った方がいい気がするんですけど。出発点と言ってしまうと、出発しないと何も始まらない印象です。出発点が定められていない家庭教育があったとしたら、全ての教育がダメになってしまうような積み上げ方式みたいなことになり、それを生涯学習と学校教育の環境を考えたときに齟齬があるのではないかなという意見です。	教育基本法の中においても、家庭教育における保護者の第一義的責任と家庭教育支援に対する国や地方公共団体の責任が明文化され、さらに、学校・家庭・地域が子どもの教育に責任を持ち、相互に連携協力を努めることが規定されています。また、生涯学習においても「家庭教育」に重点を置いていることから、家庭教育は「すべての教育の出発点」としました。	第1回	会議
33	笠原委員	1	大綱	2	重点方針	6	幼児教育・保育	説明の一つ目の文章で「基盤を育む」とありますが、「基盤＝土台」を育むという使い方は一般的でしょうか。「基礎を育む」とは言いますが。	「基礎を育む」に記述を改めます。	第1回	意見書
34	笠原委員	1	大綱	2	重点方針	7	学校教育	三つ目の説明文章にある「個別最適な学び」がありますが、この「個別最適な学び」は「協働的な学び」と一体的に育成することが求められています。ここであえて「個別最適な学び」だけを取り出すことはどのように整理されてのことでしょうか。	「個別最適化した学びや協働的な学びの一体的な充実を図ります。」に改めます。	第1回	意見書
35	笠原委員	1	大綱	2	重点方針	7	学校教育	幼保・小・中一体教育とありますが、一貫ではなく一体ということばをあえて使っているのはなぜか。一つひとつの疑問を改定素案からなくすためにも、言葉の定義をされることを望みます。	一貫教育が一般的のため、「一貫教育」に改めます。	第1回	会議
36	菴原委員	1	大綱	2	重点方針	7	学校教育	学校教育という項目もありますから、学校教育というのも、幼稚園から大学までというように、その辺のところ、これまで、学校に特化した振興計画であったイメージが非常に強いので、この辺のところはどうなってくるのだろうと、そうとう範囲が広がりますので、全然違う内容が出てくるのかなと思っています。	教育振興基本計画の中で、具体的な取組などを示していきます。	第1回	会議
37	笠原委員	1	大綱	2	重点方針	7	学校教育、関わる力	説明の一つ目の文章中「関わる力」の説明にある「様々な関わりを持つことで自己を高める「関わる力」とあります。先のp4で示している「関わる力」では「多様な関わり合い」とあります。言葉の統一が必要と考えます。	「学校教育」の中にある「様々な関わり」を「多様な関わり合い」に改めます。	第1回	意見書

NO	委員	項目					内容	対応	回	会議/ 意見書	
38	笠原委員	1	大綱	2	重点方針	8	地域とともにある学校	「学校運営協議会」は、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有して、知恵を出し合い学校運営に意見を反映させる仕組みで、学校運営への関りが重要な視点になります。一つ目の文章では課題を共有して解決という表現になっていますが、地域運営協議会のねらいを反映した文章にしたほうがよいかと考えます。	家庭・地域・学校・行政が一体となってより良い教育の実現に取り組むことがこの制度のねらいと捉えています。	第1回	意見書
39	重松委員	1	大綱	2	重点方針		学ぶ力、豊かな心、健やかな体、関わる力	学ぶ力、豊かな心、健やかな体、関わる力はいわゆる教育目的であり、主に学校教育に関する事項が多い。それら4項目は、家庭教育支援以降の項目(教育の領域)の中に入れ込んだ方が、生涯学習の視点を明示することとなるかと思えます。	「学ぶ力」「豊かな心」「健やかな体」「関わる力」の土台となるのが「家庭教育支援」「幼児教育・保育」「学校教育」であり、さらにそれらを支える「地域とともにある学校」「教育環境整備」をすることで生涯学習を包括すると考えています。	第1回	意見書
40	吉田委員	1	大綱	1	基本方針	1	一人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり	「一人ひとりがより良く生きるため」と修正があるが、良いという一つの方向に向いているように受け止められるので、自分らしくのほうがしっくりくる。	「一人ひとりが自分らしく」に修正します。	第2回	会議
41	益田委員	1	大綱	2	重点方針	1	学ぶ力	主体的・協働的に研究することで、主体的・対話的で深い学びを実践します。という表現が学習指導要領の要素があり、学ぶ力は大人になっても学べるような表現が良いのでは。	学ぶ力の二つ目に「誰もがいくつになっても学び直し、活躍することができる社会の実現に向けて学びの環境づくりを進めるとともに」と追加します。	第2回	会議
42	重松委員	1	大綱	2	重点方針	4	関わる力	職業体験とあるが、学校教育を想定して書かれており、社会教育について触れていないのに違和感を感じている。社会教育の側面を入れたらどうか。	「キャリア教育やリカレント教育等を通じて、多様な学習活動を支えるとともに主体的な学びを推進します。」に修正します。	第2回	会議
43	岩崎委員	1	大綱	2	重点方針	6	幼児教育保育	民間の幼稚園・保育所等となっていると、公立幼稚園はどこに含まれるのか。「幼稚園・保育所等」とすることで認定こども園も入ってくるのでは。	「民間の」を削除し、「幼稚園・保育所等の連携及び適切な役割分担により、市全体の幼児教育・保育の質の向上に取り組みます。」に修正します。	第2回	会議
44	岩崎委員	1	大綱	2	重点方針	6	幼児教育保育	役割分担とは何を指すのかが分かりづらい。	教育・保育の向上のための各種研究などの連携を図るとともに、園児受け入れのための施設配置などの役割分担を進めていくこと。	第2回	会議
45	杉山委員	1	大綱	2	重点方針	7	学校教育	学校教育の中にいじめや不登校支援の中に入る余地があるのでは。	豊かな心の多様性を尊重する人権教育の中にも含まれるだけでなく、学校教育の中においては個に応じたきめ細かな支援体制に含まれます。	第2回	会議
46	斎藤委員	1	大綱	2	重点方針	7	学校教育	計画の基本施策の「地域特性(小田原のよさ)を生かした学びの推進」について大綱では触れていないのでは。	リード文に「地域特性を生かしながら本市の学校教育を推進します。」を追加します。	第2回	会議
47	斎藤委員	1	大綱	2	重点方針	7	学校教育	計画の基本施策の「教育委員会機能の充実」について、大綱では触れていないのでは。	今回の修正で「教育委員会機能や」ということで学校教育の中に記載しています。	第2回	会議
48	斎藤委員	1	大綱	2	重点方針	7	学校教育	未来を創るたくましい子どもの5項目「自ら考え表現する力」「命を大切に作る心」「健やかな心と体」「ふるさとへの愛」「夢への挑戦」をどこかに残したほうがいいのでは	計画からは除く方向で調整していきますが、学校教育に「未来を創るたくましい子ども」を掲げ継続します。	第2回	会議
49	斎藤委員	1	大綱	2	重点方針	8	地域とともにある学校	計画の基本施策の「学校施設の地域利用」について、大綱では触れていないのでは。	今回の修正で「施設の地域利用を含めた」ということで地域とともにある学校の中に記載しています。	第2回	会議

NO	委員	項目					内容	対応	回	会議/ 意見書	
50	斎藤委員	1	大綱	2	重点方針	9	教育施設環境	主語が子どもとなっているのでここを大幅に変更することで変わってくる。「教育環境整備」から「学習環境整備」に変え、「良好な教育環境」を「良好な学習環境」に変えることで生涯学習に近くなるのではないかと。	教育環境整備の項目立てで生涯学習分野の環境整備について追加します。	第2回	会議
51	斎藤委員	1	大綱	2	重点方針	9	教育施設環境	学校安全ということではなく、市民の安全のことにすれば学校というキーワードを取り、「安心・安全」のような言葉で改善できるのでは	教育環境整備の項目立てで生涯学習分野の環境整備について追加します。	第2回	会議
52	斎藤委員	1	大綱	2	重点方針	9	教育施設環境	望ましい教育環境ではなく、望ましい学習環境ということでもリスクリングのような学び直しの環境を推進していくフレーズになるのでは。	関わる力の中でリカレント教育についても記載しました。	第2回	会議
53	杉山委員	1	大綱	2	重点方針	9	教育施設環境	教育環境整備について、学校教育のボリュームが多くなるが、学校安全を学校教育に入れば学習環境の整備になるのではないかと。	学校安全の充実については、教育環境整備にまとめます。	第2回	会議
54	益田委員	1	大綱	2	重点方針	9	教育施設環境	地域一体教育の中に生涯学習の視点が入ってきているが、具体的なビジョンとは。	従前が学校教育の中に含まれた言葉であり、学校運営協議会などをイメージしている。	第2回	会議
55	笠原委員	1	大綱	2	重点方針	9	教育施設環境	地域一体教育とは、協働的に分散的に学校を運営するという発想の言葉を使用した方が良いのでは。	地域一体教育は重点方針8の地域とともにある学校の中に含まれます。	第2回	会議
56	吉田委員	1	大綱	2	重点方針		学ぶ力、豊かな心、健やかな体、関わる力	それぞれのリード文に「育みます」「育てます」「養い」とあるが、対象が高齢者まで含む多様な年齢となると表現に違和感がある。	学ぶ力では「生涯にわたって学び続けられる取組を推進します」に修正します。 豊かな心では「豊かな人間性と社会性を育む取組を推進します」に修正します。 健やかな体では、「健康で安全な生活習慣を身に付ける取組を推進します」に修正します。 関わる力では「生き抜く力の育成を推進します。」に修正します。	第2回	会議
57	斎藤委員	1	大綱	2	重点方針			教育大綱全部についていえば、主語が誰に当てはまるのか。子どもは大事なのですが、子どもを守る大人や高齢期の方、独身の中年層の方などのいろいろな世代の方を想定した場合の主語を考えてみるとより改善の予知があるのでは	教育振興基本計画の中で、各主体と学びの機会をはじめ教育施策との関係を示していきます。	第2回	会議

## 教育大綱及び教育振興基本計画策定スケジュール（案）

年月		教育大綱	教育振興基本計画
令和3年度 (2021年度)	2月		第1回 有識者会議 ・改定作業の概要等
	3月		
令和4年度 (2022年度)	4月		
	5月		第2回 有識者会議 ・評価・振り返り ・計画の体系、原案の検討
	6月		
	7月	第1回総合教育会議 ・有識者会議の検討も踏まえた教育大綱の検討	第3回 有識者会議 ・原案の検討
	8月		第4回 有識者会議 ・素案の検討 ・評価指標の検討
		教育委員会定例会 ・教育大綱及び教育振興基本計画の改定素案の報告 小田原の教育に関する市長との懇談会 ・学校関係者、学生、保護者等との懇談会	
	9月	厚生文教常任委員会報告	
	10月	パブリックコメント(9月中旬～10月中旬)	
	11月	第2回総合教育会議 ・パブコメ結果の反映	第5回 有識者会議 ・パブコメ結果の反映
		<b>教育大綱の確定</b>	
	12月	教育委員会定例会 ・教育大綱の報告 ・教育振興基本計画の議案提出	
			<b>教育振興基本計画の確定</b>
	1月	厚生文教常任委員会報告	
	2月	第3回総合教育会議	
3月			

  
**令和5年から令和9年**  
**小田原市教育大綱**  
**小田原市教育振興基本計画**